

## 第7期

<基本理念> 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

## ◆基本目標1

健康で生きがいのある生活

～生活の質を向上させ、ゆたかな生活を送るために～

## ○重点事項

- (1) さかた健康づくりビジョンの普及推進
- (2) 生きがいづくり・社会参加の推進

## ◆基本目標2

地域包括ケアシステムの推進

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

## ○重点事項

- (1) 医療との連携強化
- (2) 介護サービスの充実強化
  - ① 介護サービス基盤の整備
  - ② 飛島の高齢者への支援
- (3) 自立支援・介護予防の推進
  - ① 介護予防事業の充実
  - ② 地域包括支援センターの強化
  - ③ 多職種連携による地域ケア会議の実施
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 多様な生活支援サービスの確保
  - ① 地域で支え合う体制の整備
  - ② 虚弱高齢者・要支援・要介護者への生活支援
- (6) 高齢者の権利擁護の推進
- (7) 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者の住まいの確保

## 第8期

<基本理念> 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

## ◆基本目標1

健康で生きがいのある生活

～生活の質を向上させ、ゆたかな生活を送るために～

- 重点事項1: さかた健康づくりビジョンの普及推進  
重点事項2: 生きがいづくり・社会参加の推進

## ◆基本目標2

地域包括ケアシステムの推進

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

- 重点事項3: 多様な生活支援サービスの確保
1. 地域で支え合う体制の整備(包括的な支援体制の構築含む)
  2. 高齢者への生活支援
  3. 家族介護者への支援
- 重点事項4: 医療との連携強化  
重点事項5: 自立支援・介護予防の推進
1. 介護予防事業の充実(高齢者の保健事業と介護予防の一体化含む)
  2. 地域包括支援センターの体制強化
  3. 多職種連携による地域ケア会議の実施
- 重点事項6: 認知症施策の推進  
重点事項7: 高齢者の権利擁護の推進

## ◆基本目標3

介護保険事業の適正な運営

- 重点事項8: 介護給付費等適正化事業  
重点事項9: 介護サービス基盤の整備(高齢者の住まいの確保含む)  
重点事項10: 災害・感染症に対する備え  
重点事項11: 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

7期計画	8期計画
<b>第1章 計画策定の基本的な考え方</b>	<b>第1章 計画策定の基本的な考え方</b>
1 計画策定の趣旨	1 計画策定の趣旨
2 他計画等との関係	2 他計画との関係
3 計画の期間	3 計画の期間
4 計画の進行管理	4 計画の策定及び推進体制【変更】
5 計画の策定体制	
<b>第2章 高齢者を取り巻く状況</b>	<b>第2章 高齢者を取り巻く状況</b>
1 高齢者の状況	1 高齢者の状況
2 高齢者人口の推計	2 高齢者人口の推計
3 日常生活圏域ニーズ調査	3 日常生活圏域ニーズ調査
4 在宅介護実態調査	4 在宅介護実態調査
<b>第3章 計画の基本理念・基本目標</b>	<b>第3章 計画の基本理念・基本目標</b>
1 計画の基本理念	1 計画の基本理念及び基本目標【変更】
2 計画の基本目標	2 施策の体系【変更】
3 重点事項	
<b>第4章 高齢者保健福祉の推進</b>	<b>第4章 施策・事業の推進【変更】</b>
1 健康で生きがいのある生活	重点事項1：さかた健康づくりビジョンの普及推進
(1) さかた健康づくりビジョン	重点事項2：生きがいづくり・社会参加の推進
(2) 生きがいづくり・社会参加の推進	重点事項3：多様な生活支援サービスの確保
2 地域包括ケアシステムの推進	1 地域で支え合う体制の整備
(1) 高齢者に対する支援	2 高齢者への生活支援
(2) 飛島の高齢者への支援	3 家族介護者への支援
<b>第5章 介護保険事業の運営</b>	重点事項4：医療との連携強化
1 介護保険事業の状況及び今後の方針 → 削除	重点事項5：自立支援・介護予防の推進
(1) 要介護認定者数の推移 → 第5章へ	1 介護予防事業の充実
(2) 第7期介護保険事業の概況 → 削除	2 地域包括支援センターの体制強化
(3) サービス毎の給付実績と第7期の見込量 → 第5章へ	3 多職種連携による地域ケア会議の実施
(4) 介護サービス基盤の整備状況 → 第4章へ	重点事項6：認知症施策の推進
2 日常生活圏域の設定	重点事項7：高齢者の権利擁護の推進

7期計画	8期計画
3 介護基盤の整備 → 第4章へ	重点事項8：介護給付費等適正化事業
(1) 国の施設整備の考え方への対応	重点事項9：介護サービス基盤の整備
(2) 市の施設整備の考えかた	重点事項10：災害・感染症に対する備え
(3) 高齢者の住まいの確保	重点事項11：介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
4 地域支援事業 → 各事業は第4章へ、費用は第5章へ	<b>第5章 介護保険事業の運営</b>
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	1 日常生活圏域の設定
(2) 包括的支援事業	2 要介護認定者数の推移
(3) 任意事業	3 各サービス量及び費用の見込み (第7期の給付実績等も記載)
5 市町村特別給付	4 地域支援事業の見込額
6 第7期計画期間以降の各サービス量及び費用見込	5 市町村特別給付
7 第1号被保険者保険料	6 第1号被保険者保険料
(1) 給付費の見込額	(1) 給付費の見込額
(2) 第1号被保険者の保険料基準額	(2) 第1号被保険者の保険料基準額
(3) 保険料段階	(3) 保険料段階
8 介護サービス情報の公表 → 第4章へ	
9 介護保険事業の適正な運営 → 第4章へ	
(1) 介護給付費等適正化事業	
(2) 自立支援・重度化防止への取り組み	
(3) 相談窓口体制	
(4) 介護分野における人材の育成・確保	
(5) 保険料の収納対策	
<b>資料編</b>	<b>資料編</b>

計画策定の基本的な考え方		第7期計画との変更内容や新規項目など
章立て	具合的事業等	
第4章 施策・事業の推進		
重点事項1：さかた健康づくりビジョンの普及推進	(1) がん予防の推進 (2) 生活習慣改善対策の推進 (3) こころの健康づくりの充実 (4) 歯と口腔の健康づくりの充実 (5) 子どもの頃からの健康教育の充実 (6) 生涯を通じた健康づくりの充実	
重点事項2：生きがいづくり・社会参加の推進	(1) 生涯スポーツ施策 (2) 生涯学習施策・文化芸術施策 (3) 老人クラブ事業 (4) シルバー人材センター補助事業	
重点事項3：多様な生活支援サービスの確保		
1 地域で支え合う体制の整備	(1) 生活支援体制整備事業【 <b>拡充</b> 】 (2) 重層的支援体制整備事業【 <b>新規</b> 】	◆高齢者の社会参加等を促進するため、就労的活動支援コーディネート機能を強化する旨を記載 ◆社会福祉法の改正に伴う、市町村の包括的な支援体制の構築について記載
2 高齢者への生活支援	(1) 緊急通報システム運営事業 (2) 災害時要援護者避難支援事業 (3) 老人施設入所援護事業 (4) やさしい生活支援事業 (5) 軽度生活援助事業 (6) やさしいまちづくり除雪援助事業 (7) ほっとふくし券事業（介護用品除く） (8) 飛島高齢者介護サービス支援事業	
3 家族介護者への支援	(1) 家族介護者支援事業 (2) 住宅改修支援事業 (3) 介護相談員派遣事業	
重点事項4：医療との連携強化	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	◆看取りに対する取組を継続していく旨を記載
重点事項5：自立支援・介護予防の推進		
1 介護予防事業の充実	(1) 介護予防・生活支援サービス事業 (2) 介護予防ケアマネジメント事業 (3) 一般介護予防事業 (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【 <b>新規</b> 】 (5) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業	◆自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組目標①（通いの場）の記載が必須 ◆住民運営の通いの場に参加する高齢者の割合について、国の目標を勘案して目標を設定 ◆サービス利用者数や住民運営団体数を記載 ◆住民運営の通いの場に参加する高齢者の割合について、国の目標を勘案して目標を設定 ◆高齢者の社会参加等を促進するため、就労的活動支援コーディネート機能と介護予防ボランティアポイント事業の連携強化を記載 ◆高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施について記載
2 地域包括支援センターの体制強化	(1) 総合相談事業 (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (3) 地域包括支援センター運営協議会等開催事業	◆地域包括支援センターの体制強化策及び再編等も見据えた今後のあり方を記載
3 多職種連携による地域ケア会議の実施	(1) 地域ケア会議推進事業	

計画策定の基本的な考え方		第7期計画との変更内容や新規項目など
章立て	具合的事業等	
重点事項6：認知症施策の推進	(1) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組目標②（認知症施策）の記載が必須</li> <li>◆認知症施策推進大綱（令和元年6月18日）を踏まえた取組を記載</li> <li>◆本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備する旨を記載</li> <li>◆地域での見守り活動を推進するため「見守りツール（スマートフォンQRコード読み取り）」を導入する旨を記載</li> <li>◆庁内関係課と連携しながら、教育、地域づくり、雇用その他の認知症に関連する施策と有機的に連携して取り組むことを記載</li> </ul>
重点事項7：高齢者の権利擁護の推進	(1) 権利擁護事業 (2) 成年後見制度利用支援事業	
重点事項8：介護給付費等適正化事業	(1) 要介護認定の適正化 (2) ケアプラン点検 (3) 住宅改修等の点検 (4) 総覧点検・医療情報との突合 (5) 地域密着型サービス事業所に対する指導 (6) 介護サービス情報の公表 (7) 保険料の収納対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組目標③（介護給付費適正化）の記載が必須</li> </ul>
重点事項9：介護サービス基盤の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆介護療養型医療施設が令和5年度末までに介護医療院等へ移行されることを継続記載</li> <li>◆第8期計画では入所系施設整備を行わない旨を記載</li> <li>◆第8期計画では通所介護施設整備を原則指定しない旨を記載</li> <li>◆有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の設置者に、必要以上に介護サービスを提供することがないように強く要請していく旨を記載</li> </ul>
重点事項10：災害・感染症に対する備え	(1) 災害に対する備え【新規】  (2) 感染症に対する備え【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日頃から介護施設事業所等と連携し、避難訓練の実施、飲料水等の備蓄の状況、災害時の具体的な計画等の確認を行う。</li> <li>◆地域防災計画に基づく要配慮者利用施設となった施設等に対して避難確保計画作成を促す旨を記載</li> <li>◆介護施設の所在地を明記した地図に、洪水浸水区域、土砂災害警戒区域、津波浸水予測域の情報を加えた簡易版ハザードマップを作成し、施設等に周知する旨を記載</li> <li>◆日頃から介護施設事業所等と連携し、感染症発生時においてもサービスを継続するための対策、感染症に対する理解度、感染症対策に必要な衛生用品の備蓄等の確認を行う。</li> <li>◆介護施設事業等に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染し、人員不足となった施設等に介護職員を派遣する「山形県福祉事業所介護職員等相互派遣ネットワーク事業」を周知・啓発する旨を記載</li> <li>◆入所系介護施設等において、新型コロナウイルス感染症者等が発生した場合に、緊急的に必要となる衛生用品を迅速に供給（配布）できるよう、市で衛生用品を備蓄する旨を記載</li> </ul>
重点事項11：介護人材確保及び業務効率化の取組の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県と連携し、県内の介護現場における業務仕分けや介護ロボット導入等の組みについて情報の交換や共有化を図り、本市の介護現場にその取り組みを周知し促していく旨を記載</li> <li>◆市内の介護現場において、業務の効率化や労働環境整備に取り組んでいる優良事例を酒田市介護サービス事業者連絡協議会の各部会（訪問・通所・短期入所・入所・地域密着部会など）において周知し促していく旨を記載</li> <li>◆業務の効率化の観点から、介護分野の文書に係る負担軽減のため、ICTの活用等を検討していく旨を記載</li> <li>◆介護仕事の魅力について、定期的な広報での周知や学校、地域への出前講座など様々な周知手段を活用し発信していく旨を記載</li> </ul>